

ければならないという考え方である。文部省も明治三十一年に学校系統に関する調査を行なった結果、「美術學校音樂學校」共に系統以外に置き適宜の豫科を置かしむ」（同年十月五日付『読売新聞』による）という結論を公表した。

#### 6 予備科（附、共立美術學館）

本校に予備教育機関を置くことも岡倉校長時代以来の懸案であった。明治三十年作成「美術教育施設ニ付意見」には「入學生ノ豫備ヲ門外二期スルノ途ナク」と不満が表明されている。この懸案が予備科設置案として呈示されたのである。

なお、この三十二年当時は既述（本書第一巻204頁）の日本画会附属共立美術学館が非公式の本校予備教育機関として存続していた。同館については纏つた資料が残っていないが、左記の新聞記事によつてその概要と本校との関係を推察することができる。

○美術學館の近況 東京美術學校公認豫備校の美術學館（本郷森川町）生徒の現在數は六十餘名に達したる由 同館三年の課程を修業せるものは東京美術學校へ無試験にて入校せしむる規定なるが今度更らに専修科を置き本校同様五ヶ年を以て卒業せしむることとなし教務は館長望月金鳳、専任教頭高橋玉淵、教授戸田玉秀諸氏専ら擔任することとなり廿八日東京美術學校へ届出で本校よりは毎月應分の補助金を與ふることとなるべしと云ふ

（明治三十二年二月二日『國民新聞』）

館長より東京美術學校へ無試験入學の手續中にて尙ほ同館は繪畫彫刻の生徒募集中なりと云ふ

（明治三十二年七月一日『日本』）

○共立美術學館 日本畫會の附屬なる同館ハ東京美術學校の豫備門と

して有望のものなれ共其經費ハ日本畫會の負擔に堪へざる所あるより今回有志の寄附金を募る事となり來月より其募集に着手するよし

（明治三十二年八月二十三日『読売新聞』）

#### 7 建築裝飾科設置要求

明治三十年作成「美術教育施設ニ付意見」において建築裝飾を主とする建築科が増設すべき科の筆頭に掲げられていたことはすでに見たとおりであるが、ここでもそれが重要な要求項目となつてゐる。しかし、左記の記事が示すように、設置は見送りとなつた。

○美術學校建築科補充に就て 東京美術學校今後の方針として多年欠けたる建築科を補充する由ハ既記の如くにて其實建築ハ大體を教授して建築裝飾 工藝圖案に力を用る筈なるが其實驗製作を勧むるに就てハ是非共經費の増加を要する爲め當分ハ出來得る限りの範圍に於て便利の方法を授くる由

（明治三十三年一月二十二日『読売新聞』）

#### 8 天覽

○東京美術學館 東京美術學校附屬豫備校なる本郷森川町の東京美術學館は此程繪畫部生徒十三名彫刻部生徒二名卒業せしを以て目下望月同

（共立）  
（公認）  
（共立）  
60頁所載『校友會雜誌』第一号記事参照。